

平成30年度 第1回 吹田市放課後子ども総合プラン運営会議 議事録

日 時 平成30年7月5日(木) 午前 10時00分～12時

会 場 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

1. 運営会議

(1)開会

自己紹介

(2)議事

議題

(1)吹田市放課後子ども総合プラン運営会議設置要領

(2)検討内容

①両事業の連携について

・平成29年度こどもプラザ事業(太陽の広場・地域の学校)実施状況

・留守家庭児童育成室について

②活動プログラムについて

③安全管理について

④ボランティア等の地域の協力者の人材確保等について

⑤広報活動について

⑥放課後子ども総合プランでの連携実施後の検証・評価について

⑦その他

児童会館について

(3)閉会

2. 出席委員

前田委員長・西田委員・中西委員・堀委員・脇谷委員・佐々木委員・増山委員・植村委員
村井委員・小松委員・大中委員・藤川委員・松井委員・矢野委員・佐藤委員・戸館委員
土屋委員・川崎委員・河崎委員

3. 事務局出席者

落 俊哉(地域教育部 次長)

林 勝 (放課後子ども育成課 課長代理)

小川 壽幸(青少年室 主幹)

澤田 美純(青少年室 主査)

浦田 ひろみ(青少年室 係員)

4. 議事録

(1)開会

■ 事務局挨拶

■ 委員及び事務局自己紹介

■ 資料確認

事務局

放課後子ども総合プランについて、簡単に説明させていただきます。

平成26年7月31日厚生労働省と文部科学省より、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める放課後子ども総合プランが策定されました。一体型の要件は、参考資料2、吹田市の放課後子ども総合プランについて(5)に示しています国が示す4つの要件を吹田市としましては、一定満たしていると考えています。参考資料3には、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」との違いを紹介していますので御参考にしてください。

それでは、吹田市放課後子ども総合プラン運営会議設置要領について説明いたします。平成27年度から当運営会議を開催しておりますが、設置要領第2条(検討内容)(1)から(7)に基づいて話を進めて参ります。いま一度御確認ください。なお、活動場所に関する協議の場については、放課後子ども育成課主催で「吹田市の放課後対策に係る学校施設等利用等検討会議」を開催する予定でございます。以上です。

事務局

ありがとうございます。次に議題2検討内容についてです。ここからは、設置要領第5条により、委員長が司会として議題を進めていきます。

委員長

それでは、設置要領第2条に基づいて話を進めていきます。検討内容①の両事業の連携についてです。では、事務局からお願いします。

事務局

それでは、両事業の連携についてですが、まずはこどもプラザについて御説明させていただきます。

こどもプラザ事業の平成29年度 実施状況です。こどもプラザ事業は、平日の放課後に実施している「太陽の広場」と、土曜日など休日に実施している「地域の学校」があります。「太陽の広場」ですが、平成29年度は、水曜日、特に学研の日によく雨が降り、天候と学校の大規模改修工事などで中止になることが28年度よりも多く、予定回数は1,975回でしたが、177回中止となり実施回数1,798回、「地域の学校」と合わせてプラザ事業の開催は2,222回となりました。

留守家庭児童育成室の子供たちの「太陽の広場」への参加人数については、おおよそですが記載していますので、参考に御覧ください。子供たちの放課後の過ごし方は習い事などもあり、多種多様ですが、安心・安全に過ごせる居場所の1つの「太陽の広場」は、地域や保護者の皆様の見守りのもと、子供たちは運動場でのびのびと自由に遊んだり、宿題に取り組むなどして過ごしています。開催につきまして、地域や学校の実情に合わせて実施いただいております。これは児童数や大規模改修工事などの関係により運営方法や参加人数、開催回数等が異なっておりますが、青少年室としましては、これらをふまえ、放課後、子供たちがゆっくり仲間と過ごすことのできる、水曜日に1回でも多く開催をしていただきたいと思います。

平成30年3月 国立青少年教育振興機構による《子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究》についての調査結果が発表されました。これは子供の頃の体験と社会を生き抜く資質・能力の相関関係を調査し、分析したものです。一般的に、子供と教師や保護者の関係は縦の関係で表されるのに対して、子供と地域の方々との関係は斜めで表されています。子供の日常の諸活動の中でも、特に放課後や休日に地域における活動を通じて得られる多様な学びや体験、そして近所の方や大人に褒められたり、遊んでもらったりという地域の方々とのふれあい、いわゆる斜めの関係の人間関係に基づく経験が【へこたれない力】や【自己肯定感】といった人格形成上、極めて重要な力を培うとされています。へこたれない力とは困難な状況でも、諦めず頑張ろうとする力や物事を前向きに捉えようとする思考をさします。地域の連帯感が希薄化していると言われる現代において、地域、家庭、学校の連携の重要性が示されたといえます。以上でございます。

委員長

それでは、次に留守家庭児童育成室について、E委員より説明します。

E委員

留守家庭児童につきまして、現状と課題も含めて御報告させていただきます。

1) 事業目的、2) 事業内容でございますが、皆さん既に御承知のことと存じますが、世間一般で呼称されているいわゆる学童保育の事業でございます。児童福祉法上の正式な名称は放課後児童健全育成事業と言います。根拠として児童福祉法に規定されておりまして、この法律で放課後児童健全育成事業とは小学校に就学している児童であって、保護者が就労等によって昼間家庭にいない者に授業終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る事業として規定されておりまして、「太陽の広場」との違いをいたしましては、利用するには放課後に留守家庭になるという一定の要件が必要で、対象となる児童が規定されているところが大きな違いとなります。

専用の施設、留守家庭児童育成室を小学校の中に設置しまして、そこに専任の指導員を配置して児童の保育を行い、その健全育成を図っております。対象学年は、平成29年度からそれまでの3年生から4年生に引き上げております。

3) 開設時間は、主に平日の午後となっております。4) 保育料は放課後5時までの保育料と5時から6時半までの延長保育料とそれぞれ記載しておりますが、有料であるところも「太陽の広場」との大きな違いであると考えております。5) 児童の推移でございますが、表の4年生というところが抜けておりましたので訂正させていただきます。児童数は毎年増加しており、ここ数年は加速的に増えております。平成29年度から4年生まで引き上げましたが、今年度は1年生から3年生だけでも3,000人を超えるという状況でございます。その要因でございますが、確かに吹田市では児童数が増加傾向にあるということもありますが、留守家庭児童育成室へのニーズの高まりが大きな原因であると考えておりまして、3年生までの入室率を御覧いただきましても、平成24年度から比べますとかなりの伸びになっております。やはりそれだけ御両親共働きの家庭が増えていると分析しております。また保育所の待機児解消のために未就学児童の受け皿の拡大を積極的に進めておりまして、その児童がそのまま小学校へ上がり、留守家庭児童育成室を利用するというケースが増えていることも大きな要因であると考えております。6) 今後の課題としましては、平成29年度から4年生まで拡大しましたが、

本来その次に5・6年生まで拡大する予定でした。ところが、ニーズが非常に高く、児童数が我々の想像を大きく上回る件数となっており、児童を受け入れていくための施設と指導員の確保が追いつかないため、当分の間は4年生までの保育に専念する必要があるという判断をいたしまして、5・6年生の受け入れは延期させていただいております。そのため、5・6年生の放課後の居場所をどのように確保していくのかということが当面大きな課題となっております。今後のもう一つの課題として、運営の業務委託でございますが、今保育士不足が全国的に深刻な問題となっており、留守家庭児童育成室の指導員の確保も困難となっております。そのため、保育の担い手を確保するために市内36カ所の3分の1を目処に民間委託を進めております。これまでの進捗につきましてはお示ししている通りでございます、平成27年度の千里丘北から始まり、今年度で合わせて9ヶ所の委託となっております。委託になりますと民間事業者の指導員の運営ということになるのですが、「太陽の広場」との連携はしっかりしていけるように事業者との打ち合わせ等をしてまいりますので、よろしく願いいたします。また、委託した育成室の運営が適切に行われているかどうかにつきましては、我々が巡回しまして確認しております。保護者にもアンケートを取りまして、どのような保育内容が行われているのか、保護者がどのようにお考えなのか、児童の状況はどうか、把握に努めております。平成29年度末のアンケートでは、保護者の方から概ね良好な保育がなされていたとの声をいただいております。以上でございます。

委員長

ただ今、放課後子ども総合プランのこどもプラザ事業と留守家庭児童育成室についての説明がりましたが、放課後子ども総合プランの中には両事業の連携という目標が掲げられています。そのことについて、説明をお願いします。

P委員

それでは両事業の連携について御説明します。日常的な連携としましては、「太陽の広場」開催時、運動場での自由遊び、また、広場によっては、「太陽の広場」の活動場所での活動を一緒に行い、必要に応じて打ち合わせやトラブルへの対応などを行っています。

「太陽の広場」連絡会議については、学校管理職、「太陽の広場」関係者、留守家庭児童育成室指導員、青少年室の4つの組織が集まり月1回から学期に1回開催しています。この会議の開催は、国の一体型の要件となっております。連絡会議の場では、学校行事の連絡や遊ぶルールや子供たちへの注意する基準を統一をしたり、配慮の必要な児童の情報共有、用具・遊具の貸し借り、互いのイベントの連絡・協力など、さまざまな連絡調整をしています。

昨年度も報告しましたが、学校と会議は行っているのですが、留守家庭児童育成室がメンバーに入っていない学校が1校あり、今年度も調整できておりません。次年度に向けて、調整していきたいと考えています。「太陽の広場」開催時、子供たちは、普段では遊べない、留守家庭の友達と一緒に、運動場で楽しく遊べることを楽しみにしています。また、後の検討内容でも出てきますが、合同での避難訓練、活動プログラムへの参加や、育成室のまつりなどの行事への参加など、両事業の連携が進んでいます。

委員長

では、検討内容①の両事業の連携について事務局より説明がありましたが、フレンドさんや校長、指導員の方々に連携や活動の様子、感想や意見、課題についてお伺いできたらと思います。では、K委員いかがですか。

K委員

子供たちの運動場の使い方ですが、これまでには場所の問題や使い方で小さなトラブルはありましたが、今はお互いに調整し上手に使っています。今、工事をしていて運動場の中に駐車場と事務所を作られているので、大変手狭でサッカーなどをするのは難しく、高学年の子供たちはストレスがたまっているようですが、でもフレンドが見守りながら何とかうまく遊んでいます。東佐井寺小学校は子供教室を水曜日にしており、留守家庭児童育成室の子供さんたちも楽しく来ております。留守家庭児童育成室の指導員さんに、今回の子供教室に登録している子供たちの名前をお知らせしていて、忘れて留守家庭児童育成室に行った子供がいたら声をかけてもらうなどしていますし、避難訓練なども毎年一緒にしており、うまく連携が取れていると思います

委員長

ありがとうございます。それではF委員、片山 GOGO キッズについて、何か御感想等があればお聞かせいただきたいのですがいかがでしょうか。

F委員

留守家庭児童育成室では放課後児童クラブ運営指針に基づいて、生活の部分をきちんと担保しつつ GOGO キッズと連携するということで、こちらの説明も GOGO キッズのフレンドさんにも御理解いただいて、スケジュールやおやつの時間も含めて細かな調整はその都度、コミュニケーションを取りながらさせていただいています。

GOGO キッズでは盛んにプログラムをされていますので、そちらの参加についても自由に参加できるプログラムと人気のあるものは棲み分けしながら、子供たちが皆で同じことができるよう、子供の思いを大事にしながらフレンドさんと連携させていただいております。

留守家庭児童育成室の事業としては年に1回遊びの広場を開催させていただいて、遊びのコーナーに GOGO キッズのお友達が自由に参加できるようにさせていただいておりますし、今回地震のことがあってその後に連絡会議がありましたが、その場で毎年やっている合同の避難訓練が生きてくるね、ということを学校も含めて共有させていただきました。その時にフレンドさんたちも緊急時に保護者に引き渡すにはどうしようといった、今までの避難訓練では想像がつかなかった部分も含めて今回、もう一度確認して学校にも協力を得ながら、GOGO キッズの子供は学校からの引き渡し、もし放課後まで余震があれば留守家庭児童育成室の子供は指導員からの引き渡しという役割分担をもう一度確認させていただくなど、有効的に連絡会議の場を使わせていただいております。

また、放課後の運動場の子供たちの遊び方という部分では、なかなかフレンドさんたちも週1回でするので、その時の季節に応じてセアカゴケグモやヒルなどが出るので、指導員が見つけた時にはこの辺りは危ないから大人がいるように、とお伝えさせていただいたり、こちらの小学校では1年生の人数が非常に多く、いつお茶を飲んで休憩するなど自己管理が、なかなかできないので熱中症予防のためにも、大人の声かけが必要だという確認もさせていただいております。子供たちが安全に楽しく

遊べるような連携を日常的に行っています。以上です。

委員長

ありがとうございます。では、L委員いかがでしょうか。

L委員

日頃より、「太陽の広場」、留守家庭児童育成室、いつもお世話になりありがとうございます。本校についての状況を少しお話しさせていただきますと、やはりすごくニーズが高いということを感じております。子供の参加人数だけではなく、そこに参加している子供1人ひとりの生活を考えると、留守家庭児童育成室と「太陽の広場」についてのニーズの高さをひしひしと感じているところです。

本校では、昨年度雨の時は中止するというにさせていただいていたのですが、雨が降るか降らないかわからない段階ではなかなか保護者も予定が立たないので、今年度から雨でも教室で行っています。ニーズが高いということもありますので、「太陽の広場」の担当の方とも話をさせていただいて、日数も少しずつ増やしていこうという方向で考えているところです。ただ、課題としては、担当して頂ける地域の方、保護者の方が集まらないということもありますので、その人数との兼ね合いで日数をどれだけ増やしていけるのかなということ、また内容が今のところは運動場遊びと室内ゲームということになるのですが、内容をどうしていくのかも課題となっています。昨日は雨が降り、急きょ青少年室の担当の方から紙芝居をやったらどうかということで紹介していただき、どうもありがとうございました。そういった対応をしていただけるのは有り難いです。

大きな課題としては、5年生の過ごし方に課題が出てきています。留守家庭児童育成室が子供の放課後の居場所になっていて、色々な話を指導員さんに聞いてもらっていたのだと今になって思います。やはり5年生になって行き場をどうしたらよいか、放課後の過ごし方がわからないまま悩んでいる子供さんが見受けられます。そういったこともあり、本校としても「太陽の広場」の日数や子供たちのケアについて考えていかなければいけないと感じております。

先ほど斜めの関係というお話がありましたが、近年、地域ではすぐに不審者と捉えられてしまうこともあり、なかなか難しいところもあります。放課後の過ごし方については、今後検討していかなければならないと思っているところです。

委員長

ありがとうございます。他の委員の方で、何か両事業の連携について御意見等ございますか。

H委員

地域教育協議会として3小1中を抱える地域として言わせていただくと、3つの小学校があり1つの中学校があるのですが、それぞれの小学校で「太陽の広場」の回数も違います。それぞれの小学校の抱える実情も違いますので、それを無理やり増やすのは難しいと思います。

例えば、女性が活躍する時代になり、1日休んだら仕事ができなくなるような状況を抱えて働いている中で「太陽の広場」への協力を要請されると難しいこともあります。その中で、どうしても地域の御年配のボランティアに頼りがちなのですが、御年配の方々にしたらなせ、自分たちばかりがという思いがあるし、まだこれが子供たちから「いつもありがとう」という言葉があれば「やってよかったなあ」とい

う自己実現ができますが、やってもらって当たり前とか、友達のような言葉遣いで接してくる子供もいるようで、これは各小学校での指導の問題もあると思います。地域の御年配の方々が自己実現しながら活動できるような環境を作っていくことも大事だと思います。

吹田市のすごく良いと思うところは、今でも全国の中で住みたい市として人気があるところです。吹田市に行けば安心して働けるとか、放課後もちょうんと子供を見守ってくれるということが広がれば、ますます人気のある全国でも目標とされる市になっていくのではないかと思います。難しいことを言っているようでも、ひいては吹田市がやっている努力が少子化を徐々に解決していくことにも繋がっていくと思うので、是非頑張ってくださいと思っています。

先ほど留守家庭児童育成室の指導員が足りないということがありましたが、私の関係者で留守家庭児童育成室の指導員に採用されてすぐに辞めた方がいます。ひとつの理由として、経験豊富な指導員と経験の浅い指導員では勤務の状態や負担の違いがあるということを聞いています。そういったところを解決しなければ、せっかく採用してもすぐに辞めてしまうと思いますので、是非よろしく願いします。

委員長

ありがとうございました。他の委員さんでこの件に関して何か御意見ございますか。

先ほど「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」の子供が一緒に遊ぶ中で、交流するための連携についてお話しさせていただいておりましたが、次に検討内容②活動プログラムの内容を充実させて外遊びだけではなく地域の人やボランティアの力を借りて活動プログラムを提供して中身を充実させていこうという方向性がありますが、これについてお願いします。

○委員

②活動プログラムについてです。活動プログラムでは、28年度より地域の方やフレンドさんが指導者となって「太陽の広場」開催中に読み聞かせや工作、囲碁将棋教室やスポーツ教室など様々な体験活動を提供しています。

年に5回を上限として、1回でも2回でもという形で活動を続けています。

28年度は29校で114講座、3,562名の参加がありましたが、29年度は32校で133講座、4,511名の参加となり、2年目にして、定着してきていると感じております。今年度はさらに実施予定回数も上限の5回を設定していただいている広場が増えました。このような取り組みをうまく活用して、「太陽の広場」の内容充実を図っていただけたらと思います。具体的な内容について、Q委員お願いします。

Q委員

充実した活動ができれば留守家庭児童育成室の子供と「太陽の広場」の子供が一緒に遊べるのですが、なかなか計画的に活動プログラムを年間で実施していくのはフレンドさんも担当の方も大変かなと思っています。先ほどL委員から紙芝居の話も出ましたが、紙芝居をやっていただける方を青少年室で把握されているのでその方を使っただけとか、身体を動かす長縄大会やしっぽ取り大会、ドッジボール大会などを組み合わせると少しの時間でも楽しめたらと思います。また、そういうことは苦手でも、例えば七夕やツリーの飾り付けをなど今はネットで調べてすぐ使えるような題材のものも

ありますので、皆さんと一緒にやっていただいて、これだと子供たちに教えられるという気軽にできるものを見つけて活動プログラムの中に入れていければと思っておりますので、またそれぞれの学校で取り組んでいただければと思っております。

事務局

補足させていただきます。今日委員として来られている片山、東山田、東佐井寺、山二小学校は、青少年室が体験活動を各学校で年間5回計画し、提供してくださいと申し上げる以前から活動プログラムを自主的に実施していただいている学校ばかりです。これはたまたまなのですが、東山田でも読み聞かせをする方に定期的に来ていただいております、それに加えて活動プログラムを実施していただいているのが現状ですので、先ほど133講座という報告がありましたが、実際は講座自体は36校合わせるともっと多い数になるということ、補足させていただきます。

委員長

今、活動プログラムについての説明がありましたが、もともとは運動場を使った外遊びが基本なのですが、そのベースプラス地域の方の様々な取り組みで活動プログラムが行われておりまして、この活動プログラムを新たにスタートする際、既にされている取り組みがたくさんありました。それが本日来られている地域の方々の取り組みだということです。皆さんから何か意見がありましたらお願いしたいと思います。

ひがさいっ子ステーションや GOGO キッズ、また東山田でも取り組まれていると思いますが、いかがでしょうか。

K委員

子供たちはクラフトの教室でしたら、だんだんと難しくしていってもらったりとか、今までは申し込むだけ申し込んで来なかったりということがあったのですが、今年度は全員来ています。読み聞かせは季節に応じた取り組みをしていて、昨日は七夕を飾ったりなど季節のものを取り入れる活動は子供たちにとってメリハリがあつていいなと思っております。

委員長

準備などは大変なのでしょうか。

GOGOキッズさんではいかがでしょうか。

F委員

GOGO キッズは決まった方が年間を通して来られていて、近くでダンスレッスンをしておられる先生が年1回ダンスの教室をされたり、英語のレッスンをされたりということで、地域の方の得意分野を生かしていただいています。同じ講座をたくさんの回数をするということではなく、体験的な形で楽しみにしている子供たちもいます。1つはこの時間はいなければいけないという制約もあつたりして、そうすると子供たちには負担に感じることもあるようで、本当に興味のある子たち数人が講座に行くという形になっています。

K委員

今、お話にあったように、留守家庭児童育成室の子供が受付に来た時に、今日は何時に留守家庭児童育成室に帰りたいと申し出てくれる子供もいます。事前に把握することで講師の方にも伝えることができるし、そこは子供と活動した時の状況でうまく調整できていると思います。昨日は講師の先生が来て4人で27人の子供を見ていたのですが、早く帰ると言ってきた子供には対応しています。

委員長

柔軟に対応していただいているのですね。教える側としては最後まで教えたいということもあるのでしょうが。

K委員

そうですね。途中で帰る子供もいますが、出来上がったもので最後に皆で遊ぶという形を毎回とっています。皆で最後に遊べるものを作るということを基本にしていますので、子供たちもとても楽しみにしていますし、来た時に「今日は何を作るの?」と聞いてくれたりします。

委員長

ありがとうございます。他の地域の方はいかがでしょうか。

では、検討内容③の安全管理についてお願いします。

M委員

では③安全管理についてです。29年度は水曜日のみのブロックアドバイザーを3名配置することで、週1回以下開催の「太陽の広場」への巡回と安全面でのアドバイス等の機会の増加に努めることができました。実施予定も含めての一覧表となっていますが、フレンドさんや青少年健全育成に関わる方々に向けて研修会を実施しております。

「第1回青少年指導者講習会・フレンド連絡会」は、一般財団法人大阪市青少年活動協会に来ていただき地域での青少年活動において身近にある公園や学校の遊具での事故、活動の際の服装や鞆などの持ち物、水筒を下げるといったことの危険性について教えていただき、また生物、スズメバチに刺された時にどのような対応が必要かなどを習いました。茶毒蛾の毛が皮膚に付いた時にはガムテープで剥がすことが効果的だそうです。

集中豪雨や雷については、雷ナウキャストというものが非常に正確であり、それを見ると大体予測できるというお話がありました。また、熱中症の予防については、皆さん御存知のように水分をしっかり摂る、無理をしない、日陰に入るなどということを再確認しました。全体としましては、安全管理の観点から、事故を起こさないように指導者が知識や経験を持つ安全学習が大事だということや、活動前に危険の予知をすることの重要性、活動中においては危険回避のために指導者がどのような立ち位置でどんな声かけをすれば有効かということも具体的に教えていただきました。特に大切なのは活動が終わった後に振り返りをして情報を共有し、積み重ねていくことで大きな事故が防げるということを学ばせていただきました。

また、心肺蘇生のAEDの一連の流れをDVDで確認し、消防署からお借りした心肺蘇生のトレー

ニングツールあっぱくんというものを使用し、これはトレーニングシートに人体の図が描いてあり、ハート型の心臓部を置いて、胸骨圧迫を疑似体験できるというものです。心臓部を押すと音が鳴り、圧迫がしっかりできているか確認できます。初めてやってみましたが、たくさんの方が一斉に体験でき、今までやっていた人形型のものと順番を待たなければなりませんでしたが、1人1個持って短時間で胸骨圧迫やAEDのパット装着の位置を確認できる、非常に良いツールだと思いました。

また、「太陽の広場」開催時に、学校の協力のもと、留守家庭児童育成室と連携して、放課後に災害が起こったと想定し、スタッフであるフレンドさんたちが避難経路等の確認を含めた避難訓練を行っています。子供の安全確保のため、今後もできるだけ多くの学校で避難訓練を実施していく予定です。

委員長

では、検討内容③安全管理について説明がありましたが、何か御意見ございますか。

子供が怪我をするということは非常に困ることです、学校にも大変御協力いただいておりますが、子供は怪我をするものと言ってもくださる保護者の方もおられ、大きなトラブルもなく大変助かっています。引き続き安全管理について、青少年室としましても講習会を開き、皆さんに応急措置の方法を身に付けていただけるような形を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、検討内容④ボランティア等の地域の協力者の人材確保等について、お願ひします。

R委員

「太陽の広場」でフレンドとしてお手伝いしていただいている方は、主に地域の方や保護者の方となっています。子供たちが安心安全に過ごせるためにも、大人の目が必要になります。フレンドの仕事として準備・片づけはもちろんのこと、トラブルの仲裁や宿題を見てあげたり、怪我の対応などいろいろな仕事があります。現状としては、フレンドさんも不足しています。回数を子供のために増やしたいと思っても、フレンドさんが集まらないので、やりたいけれどもできないという現状でもあります。フレンドさんを確保することはすごく大事なことで、フレンドさんの登録人数が少なくても確実にその方が来られているところはできますが、反対に登録はすごく多くても結局誰も来れないということで困っておられるところもあります。

青少年室から保護者の皆様へのお願ひというチラシで、「太陽の広場」の流れやフレンドさんの活動について書かれておりますが、フレンドさんと相談して随時配付したり、また、入学説明会等や新1年生の保護者に幼稚園のPTA総会時に「太陽の広場」の理解とフレンドさん協力のお願ひを青少年室からさせていただいております。あるいは、地域の会合や学校を通してもお願ひすることもあります。吹田市は小学校の傍に幼稚園があるところが多くあり、私は幼稚園に務めていた時に「太陽の広場」というものがあることは聞いてはいたのですが、それが結局、留守家庭児童育成室とどう違うのか、ただ場所を提供して遊ばせているのかなと思っておりました。ということは、保護者の方もそういう感じで、「太陽の広場」は就学前の保護者にはほとんど見えていない状態ですので、数年前より幼稚園の最後のPTA総会で「太陽の広場」の説明をし、子供の様子も見るできるのでフレンドさんとしてお手伝いしてもらえないか、というお願ひもさせていただいております。また、フレンドさんは女性の方が多いのですが、男性の方やいろいろな世代の方がいらっしゃることは子供にとってもすごく刺激になるので良いことではないかと思っております。私も、小学校に行った時に、幼稚園の時の保護

者の方がフレンドとして活躍されておられるのを見て嬉しく思うことも再三ありました。今後、「太陽の広場」をスムーズに進めるためにも、フレンドさんが増えるよう頑張っ頑張って努めていきたいと思っております。以上です。

委員長

では、検討内容④ボランティア等の地域の協力者の人材確保等について説明がありました。前回の会議でも出ておりましたが、「太陽の広場」を今後も5年10年と続けて行くためには、地域の方の人材活用がとても大事だという意見もありましたし、今うまくいっているところもこれから先、バトンタッチして引き継いでいくということも大事ではないかなという意見もいただいていたのですが、皆さんの中で人材確保や人材交代がこういう取り組みでうまくいった、ということがありましたら教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

K委員

私の地域でもだんだん高齢化してきています。校区の中で団体長の会議があるのですが、団体の活動内容やボランティア募集の内容の広報誌を作って地域全戸配布しております。今回地域教育協議会の欄を見られて私に連絡がありまして、退職したので何か地域でしたいというお声がありました。こういった活動により地域の新しい方に繋がったら良いと思っています。また、今、現役フレンドさんのお友達が見学に来られたりもしています。若い方に、もう少し入っていただけたらなと思っています。

L委員

本校では近隣の大学の学生さんが授業の一環として「太陽の広場」に来ていただいて、子供たちと遊びを通して活動をされています。これはお互い利益となる関係だと思っています。青山台と藤白台、古江台の3校に来ておられますので、これは吹田市と大学との連携の一環だと思っているのですが、そんな形で他の大学もやっていただけたら良いと思っています。

委員長

他にも連携している例はありますか。

P委員

指導室の学校のインターンシップで年に何回か行ったら単位がもらえる、また卒業するにはインターンシップを経なければならないという大学が何校かあります。今日は欠席されている委員の前任校である片山小学校ですが、大和大学の方にインターンシップを申し込み、大和大学の学生さんが「太陽の広場」に何人か来てくださっていました。中には「太陽の広場」に来て、子供たちと活動するのが楽しかったということで、インターンシップが終わってからも自主的に参加してくれている例もあるようです。吹田市は大学との連携を行っておりますので、インターンシップ制度は学校の御協力をお願いしなければならないところはありますが、そういったシステムを活用することは可能なのかなと感じております。

H委員

L委員が先ほど発言されましたが、校長会を代表して来られているので、L委員を通じて校長会にお願いしたらよいのではないのでしょうか。また、先ほどの安全管理と人材確保に関して、「太陽の広場」にしても留守家庭児童育成室にしても、その学校の児童ですよ。確かにきっちり線引きしたら、それは学校としての活動ではないということになるのですが、自分の学校の子供たちが怪我したり病気になったりしたら自分のところの子供だという共通認識、共通理解をしてほしいと思います。例えば、AEDでも、学校では臨海学校やプール指導があるから職員全員が訓練を受けています。しかし、フレンドさんは研修を受けていても、全員がAEDを使えるかといったらそうではないから、躊躇します。そうしたら、助かる命も助からないということになりますから、学校としてもっとバックアップしていただけたら、フレンドさんにしても安心してできると思います。もしかしたら自分の責任になるのではないかという危惧があったらなかなか参加できないということもありますので、L委員の方では是非お願いします。

委員長

先ほどもありましたが学校で怪我があると、先生に初期対応をしていただいております、非常に助かっています。フレンドさんだけではなかなか対応しきれないところもありますので、学校の先生が積極的に協力いただけることで、私たちも安心してこの事業を進めさせていただいております、有り難い御意見だと思っています。頭の怪我などで救急車を呼ぶなども、学校の方で対応いただいていると聞いております。

また、フレンドさんの確保についてですが、回数が多いから良い、少ないから悪いということではないと思います。

吹田市の特徴として児童数が増えているということがありまして、国のプランでは、子供の数が減っている学校の中にたくさん出てくる空き教室を使って事業をすれば良いと、また授業は一緒に受けているのに親が働いているから留守家庭児童育成室に行く、働いていないから「太陽の広場」となるので一緒に遊ぶ場を設けたらよいのではないかと、放課後子ども総合プランの方針だと思っています。残念ながら吹田市ではフレンドさんの確保もありますが、場所の確保という問題もありまして、年間でいえばある程度の回数は予定されていても雨で中止になることもあり、回数が伸びないということもあります。全体を表で見ますと、回数が多いと子供さんもいつでも行けるという気持ちになるのですが、逆に回数が少ないと1回に集中して子供たちが来て、1回100人、200人超えということもあると聞いています。その人数に見合うフレンドさんがなかなか集まらないということもあって難しいのですが、吹田市は全体で見ますと36校どこでもこうした事業を行っており、こうしたところはなかなかないことで、特に留守家庭児童育成室の子供さんも同じ学校内ですという条件を満たしているところは全国の小学校の2割ほどだと聞いていますので、そういった意味では吹田市は進んでいるのかなと思います。私たちも地域に行きまして、子供たちに聞くと、留守家庭児童育成室の友達と遊べるから来たという声がありましたので、回数の少ないところは少し回数を増やしてもらえたらよいのかなとは思いますが、そのためには場所の確保や人材の確保の問題があります。

議会からも質問が出ているのは、地域の方にお任せするということが1つ大きなポイントなのですが、例えば1回はどこか事業所やNPOに任すという取り組みをしたらどうか、という意見もあります。ただ、地域によって意見が分かれておりまして、地域の子供のためにやっているのだから地域で見守り

たいというところもありますし、私たちでは限界だからそれもありかなというところもあります。今すぐどうするのかという方針はありませんが、今お集まりの皆様はどうお考えかお伺いできればと思ったのですが、例えばK委員のところはいかがでしょう。

K委員

顔を知らない人が来たらちょっと違う形になってしまうのではないかと思います。以前、子供がフレンドさんだと言っているのに保護者が不審者扱いをして大事になったことがあります。だから、子供が顔を知らない方が来るとどうなのかなと思ったりします。でも、子供にはまた違う新鮮さがあるかもしれないし、ちょっとどうなるかわかりませんね。

委員長

J委員のところは、子供が多いと思いますが、いかがですか。

J委員

多いというか、多すぎると思います。

フレンドは応援もいただいて6名いるのですが、来る人数が多すぎて怪我をするのではないかと心配です。いっぱいボールが飛び交っているような状態で、危ないからボールを貸し出すのをやめようかという話も出ました。危なくない遊びも考えてはいるのですが、人数が多すぎて本当に困っています。先ほど言われたような外で何かして下さるようなところがあれば、子供にとっても良い体験ができるということがあるかもしれませんが、学校に適当な場所がないというのもありまして、運動場の広さと参加人数が合っていないことが悩んでいるところです。

委員長(前田室長)

そういえば、運動場に出る階段のところでも勉強している子供たちがいたのを思い出しました。

J委員

宿題をする教室も持っているのですが空きがない状態で、人がいっぱいになると使えないので青空の下で勉強する子もいますし、そこにボールが飛んでくることがありますので、あまり良くない状況だと思っています。

委員長

36の小学校があったら36通りのやり方があるなと思います。人材確保についても、先ほど保護者世代が見ないのかという話もあったのですが、高齢者の方も楽しみにされていて、スーパーで声をかけてもらって嬉しかったとか、お孫さんがいて今の子供たちのことを知りたいとフレンドをして下さる方もいたりします。地域によっては、PTAと地域の方が交互にやっておられたり、一緒にされているなどいろいろなやり方がありますが、回数だけではなくてやり方を考える中で大人同士のコミュニケーションも生まれますし、地域の子供たちを自分たちが見守っているという自負も皆さんお持ちですので、そういったところが吹田市の特色なのかなと思っています。感謝しております。

ここで、PTAの方にお聞きしたいのですが、他の地域の様子もお聞きになって少しイメージができ

たと思うのですが、「太陽の広場」はどのように見られていますか。

N委員

私は留守家庭児童育成室も利用させていただいています。うちの子供が「太陽の広場」に行っているのかわかりませんが、ただ男の子は留守家庭児童育成室の中で遊ぶより、外で遊ばないと発散できないというのがあったりするので、たぶん行っている子供が多いと思います。女の子は、「暑い、焼ける」と言って行かない子供が多いかもしれません。

地域の方の御協力をいただいたりPTAも協力して行っていますが、やっていただいている御年配の方は、忙しいだろうから見てあげるといふ感覚でやってくださっていたり、地域行事へ参加も多く、大変有り難いと思っています。

また、おじいちゃんおばあちゃんと暮らしている子供も少ないので、御年配の方にどう接するのか知る機会にもなり、すごく良いと思います。ただ、留守家庭児童育成室は生活としてそこで保育していただいていますので、何もかもが彼らの自由にならない、おやつや取組の時間もありますので、そこの兼ね合いを子供自身が切り替えて参加できればよいのですが、遊んでいたら楽しいからいつまでたっても帰って来ない、指導員の先生も見に行こうにも他の子供を見ないといけないし、人数も足りないので行けず、1人手を取られてしまうとこっちがおざなりになるので、バランス良くなるのとどちらも1番の問題は人員不足なのではないかなと思います。実際に子育てしている私たちも、もっとできることはしていかなければならないと思います。PTAへの参加の捉え方もいろいろですが、協力いただかなければまかなえないので、できることをできる人ができるレベルで思っておりますし、できなくてもこういうことならできるということを提示していけば、もっと繋がりが密になっていくのではないかと思います。

委員長

子供さんに聞いたら、留守家庭児童育成室のプログラムにも参加したいし「太陽の広場」にも行きたいという子供がいて、留守家庭児童育成室のお祭りの時に通っている以外の子供も誘ったりしていると聞きますので、お互い子供たちは喜んでいと感じます。

N委員

子供同士は、留守家庭児童育成室に行っているとそれ以外の子供とは遊べないので、そういう機会があることは嬉しいと思います。

委員長

ありがとうございます。

では、検討内容⑤広報活動についてお願いします。

P委員

では⑤広報活動について説明させていただきます。先ほどR委員からの話もありましたが、正直申しまして保護者の中にも「太陽の広場」は誰がやっているのかわかっておられない方もあり、フレンドさんたちは自分たちは良かれと思って面倒を見ているが、挨拶もしてくれないなど不満をお持ちの方

もいるとお聞きしています。できるだけ「太陽の広場」の活動の説明をあらゆる場でさせていただいたり、ここ最近「太陽の広場」の活動についてPTA新聞に載せたいというお話もかなり来ておりまして、29年度は9校で記事を載せていただきました。

「太陽の広場」の活動などについては、学校のPTA広報紙また、PTA総会にフレンドさんが出て人材確保も含めてお話をされるという形で広報活動をされているところもございます。また、「太陽の広場」独自で広報誌を出しておられるところも何校かありまして、本日来ていただいている片山小でも毎月出していただいています。他校でも昨年度より、皆さんに知っていただくために広報紙を出されている広場もあって、現在7校となっています。

また、青少年室では必要に応じて、「太陽の広場」の説明やチラシの配付などを行っています。年1回、地域教育全てに係るものではありませんが、教育コミュニティ誌を青少年室から発行し、その中で「太陽の広場」の活動や講習会についてなど御紹介させていただいております。活動プログラムについても、28年度からこんなことをやっていますという形で紹介しました。今後いろいろな時と場面を捉えまして、両事業の連携、活動について御理解御協力いただけますように、広報に努めてまいりたいと思っております。私からは以上です。

委員長

検討内容⑤広報活動についての説明が終わりました。

「太陽の広場」をまだ知らない方もいらっしゃるし、「太陽の広場」を知っていてもどういった趣旨なのか理解されていない方もおられるので、引き続き機会を捉えてPRしていきたいと思えます。

では、検討内容⑥両事業の連携実施後の検証・評価に関する事項についてお願いします。

G委員

では、両事業の連携実施後の検証・評価に関する事項について、お話しします。

私は青少年室の「太陽の広場」を以前担当し、小学校勤務の後、現在は放課後子ども育成課に所属しております。いろいろな立場を経験させていただきまして、改めて育成室側から見たところでは「太陽の広場」の各学校での連絡会議が、実は育成室側からも交流をさせていただいているとても有用な場なのだということを感じました。「太陽の広場」の担当時は、「太陽の広場」のやっていることを知ってもらう場だと思っていました。また学校内で教頭として指導員さんと日常声は交わしますが、なかなか詳しい話ができなかったりします。その中で育成室の情報を知ってもらえる場として太広の連絡会議があり、その会議をする中で少し先の情報、年間の流れも含めて「学校」「太陽の広場」「留守家庭児童育成室」それぞれの情報を共有し合えるとても良い機会になっています。例えば、学校の運動場を使うルール、両事業のルールを共有することで、子供たちの混乱もなくすことができたりして、上手に活用ができています。

では留守家庭児童育成室の指導員さんからも連携についてお話してもらおうと思えます。

D委員

去年は11月15日に「太陽の広場」と地震の際の避難訓練を行いました。今年6月18日の地震を踏まえて、ちょうど6月末に連絡会議があり、今年度はもう少し早い時期に合同訓練をやりたいという話をしました。子供たちは、何か特別なことがあるというわけではなく、今日は「太陽の広場」があるか

ら友達と約束して遊ぶのを楽しみにしていたり、留守家庭児童育成室にはないおもちゃで楽しく遊んでいる様子も見られます。終わりの会でも「今日は「太陽の広場」のお友達と遊べて良かった。」という報告を子供たちがしてくれるので、うちは週3回あるのですが、一緒に遊ぶのを楽しみにしている子供たちも沢山いるのだなと思っています。

事務局

また、委託校の「太陽の広場」との連携について御説明いたします。

留守家庭児童育成室は、今年度5つの育成室で委託を開始しております。開始当初は不慣れな部分があり、活動中はフレンドさんに御迷惑をお掛けしたことがあったようです。その後、会議等を密に行い、そのようなことがないように進めています。今年度は3つの育成室で公募をかけて委託に移行する予定ですが、両事業の重要性や意義を募集要項に入れるようにし、この事業がいかに大切かを伝えていきたいと思っています。また既に始まっている4つの委託育成室に関しましては、スムーズに連携できていると聞いておりますので、今後も連携を深め、子供たちの有意義な時間が増えればよいなと思っています。以上です。

委員長

ありがとうございます。委員の方々、何か御意見ございますか。

では最後に⑦その他に入らせていただきますが、放課後子ども総合プランの国の一体型要件は一定満たしていると考えておりまして、引き続き子供の居場所の充実を図っていきたいということが1つ大きな目標です。皆さん方から今日いただいた御意見もいろいろありましたが、皆さんから他に何かございませんか。

I委員

今日は児童館担当として出席させていただいているのですが、放課後の子供の居場所として「太陽の広場」、留守家庭児童育成室、児童センターという提供体制があります。また、民間でも塾や習い事などがあるので子供には放課後の多様な過ごし方があると思っています。留守家庭児童育成室に来られるお子さんで、塾や習い事で抜けたりされる方はどれくらいいらっしゃいますか。

F委員

以前よりは減ってきていると思います。地域にもよると思いますが、土曜日、日曜日に習いごとを入れる傾向が最近はありまして、延長保育があるので必ず迎えにくることを努力しておられる保護者の方が増えていると感じています。更に今回地震が起こり、その後延長保育が増えたりして、子供だけで行動する時間を減らしたいと思っている保護者の方が増えているのかなと思います。5時でも意識的に迎えに来られたりすることもあるので、早帰りはそれほど多くはありません。以前は児童館で友達と遊んだりもされていたようですが、それも今は控えているようなところがありまして、保護者が必ず自分が連絡できるところに子供がいるということを求めておられるなと思います。

I委員

そういう子供たちが今の時代たくさんおられるのだったら、留守家庭児童育成室のプログラムなど

御苦労があるのではないかと思いましたが、あまりないですね。

F委員

そうですね。延長保育が始まってからは特になくなってきています。

E委員

保護者の方も意識が違ってきていまして、退室時間についてさまざまな要望もあり、時間を指定して帰らせて欲しいという声に対して、指導員も努力しますが子供なので帰る時間になっても遊びに夢中で忘れてしまったりということがあり、結果的に帰す時間が遅れて苦情が寄せられたりしますが、そういった対応には我々としても限界があります。

N委員

それは稀なことだと思います。大多数の保護者ケースではないことで指導員の手が取られて、他の子供の活動に影響してしまうということがあるのなら、同じ親として伝えていきたいと思います。保護者が守るべきルールについて何か課題があれば保護者の横の繋がりで伝えていったり、対応にかかりきりになり活動が止まってしまったりすることで、他の子が悲しい思いをするというのは本末転倒なので対応したいです。

要求をこちらに言ってくればまだ対処できるのですが、指導員に直接となると限界がありますね。子供たちに保護者も予定を伝えているのですが、子供なので忘れてしまいます。そこで指導員が一言声を掛けてくださること子供も思い出すこともできて有り難いです。だから、保護者としては、先生にそこまで責任を問うことはないかなと正直思います。指導員も対応に苦慮されていることも多いようですが、他の子供たちに支障のない範囲でできる限り保護者の要望に寄り添ってもらいたいと思います。また、そういうことを聞いたり見たりしたときには、それは違うよということを伝えていきます。いろいろな方がおられるので、他人事には感じられない気がしました。

委員長

ありがとうございました。先ほどありましたように、放課後の子供の居場所はたくさんあり、その中の1つが「太陽の広場」や留守家庭児童育成室になると思います。その中で、授業が終わってそのまま遊んで帰れるというのが一番大きな安心できる点だと思いますので、この辺りをもっともっと充実させていけたらと思います。

今日はいろいろお話いただいて、この会議を開いてからの永遠の課題でもあるのですが、36小学校でできるようになって4年が経ちますが、回数はおもかく今後、全校そろって「太陽の広場」を開催しているという状況が続けていくことが大事なのかなと思います。また、場所や人材の確保の話もありましたが、今後吹田市の人口は増え続けていくのでしょうか。

C委員

小学校の児童数ですが、平成29年度の資料としましておよそ20,400人となっています。今年度は20,600人、平成36年度には約4,000人増えて24,500人になる予定でございます。原因としては、吹田市内で建替えや住宅が増えており、36年度までで単身住宅を除いても約4,200戸ほど

増える見込みとなっております、児童数も増えると考えられております。

先ほど教室についての話もありましたが、現在普通学級数が620ですが、36年度には720と100クラス程度増えることとなりますので、教室の確保が難しい状況になってきます。今年、千里第二小学校でも13クラス増やしてほしいという要望がありまして、教室増築の設計を認めていただきました。単純に児童数だけで100人を超える学校が、36校中17校あり、逆に100人単位で減る学校は3校となっております。市内全域で増えることはありませんが、多いのは千里ニュータウンと千里山界限、江坂地域、千里丘地域となっております。今後、国全体と同じく、2040年にはトータルでは何千人と減っていくと見込んでいるのですが、吹田市では短期間の開発でここ数年間はまだまだ児童数が伸びると見込んでおります。

委員長

ありがとうございます。今発表があったように、子供の数はこれからも増えていく見通しです。「太陽の広場」あるいは放課後子ども総合プランの事業も成熟期に入っていると思いますが、皆さん方の御協力を得ながら継続していきたいと思っております。

本日は御意見いろいろいただきましたが、実際に「太陽の広場」のフレンドさんが集まる機会もありますので、そういったところで返していきたいと思っております。指導室からも何かありますか。

A委員

今日はたくさんお話を聞かせていただきまして、「太陽の広場」にしても留守家庭児童育成室にしても、いろいろなアプローチによって子供たちの教育や健全育成が支えられているということを日々実感しておりますし、各校の先生方もすごく頼もしく思っておられると思っております。

子供たちの状況につきましては、32年度に新しい学習指導要領になりまして、簡単に申し上げますと3年生以上が週に1時間授業が増えることとなります。1、2年生はそのままなのですが、3年生につきましては6時間の日が5時間の日よりも1日多くなり、4年生についてはほとんど6時間で1日だけ5時間となり、中学校と同じ時間数になります。中学校は50分で小学校は45分授業なので時間の差はありますが、1週間のうちほとんどが6時間になりますので、子供たちの放課後が少し少なくなってしまう状況になります。

時間が増えるので宿題ややらなければならないことが増え、忙しさが増すのかなと思っております。放課後をどのように使って過ごしていくのか、何時になったら帰る、何時になったら戻るなど、子供たち自身がうまく時間を使える見通しを持つということが、今後ますます必要になると思っております。保護者の思いも同じで、分刻みでいろんな習い事をされている家庭もたくさんあると思っておりますし、過ごし方がますます多様化してくると思っております。

また、場所につきましても、先ほど教育政策室からありましたように、大きな学校もあれば小さな学校もあって、学年で1、2学級のところから5、6学級のところまで学校によって本当に事情が違いますが、それぞれの利点を生かして放課後の居場所とうまく連携して、子供たちが楽しかったなという思いを持って家に帰り、また学校に来るというサイクルを継続していければと思っております。各校の校長先生、教頭先生はじめ先生方もすごく放課後のプランに関して感謝されていると思っておりますので、それぞれのところでまた、御協力いただいて学校教育を盛り上げていただけたらと思っております。以上です。

事務局

平成30年1月に新宿区に視察に行っていましたので、その報告をさせていただきます。

吹田市は地域の皆様の力をお借りして「太陽の広場」を運営しているのですが、新宿区では事業者がすべてやっているという大きな違いがあり、新宿区に行かせていただきました。

新宿区は面積は吹田市の半分ですが、人口は34万人で3万人くらいしか変わりません。都会なので人口密度はすごく高いです。学校数は29校と、すごく学校間の距離が近いです。児童数は、吹田市の教育政策室から2万人と報告がありましたが、新宿区では8,000人と、学校の数からみると吹田の規模の半分くらいの規模が多いです。

新宿区の放課後の経緯を申しますと、児童館で放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)をスタートしています。その児童館の留守家庭児童育成室と別に、放課後子どもひろばを小学校内で毎日実施しています。というのも、放課後児童クラブは人数が多くなり定員オーバーすることになり、その対策として子どもひろばを始めたという経緯があります。ですので、平成19年度に放課後児童クラブが定員オーバーになっている5つの学校から子ども広場を実施し、平成23年度にすべての学校で実施しています。

新宿区では、児童館を中心に実施している放課後児童クラブに入れなかった子供の放課後の居場所づくりの対策として子ども広場を運営しているため、留守家庭児童育成室での保育の要望が強く、夏休みも含めて毎日実施していますが、留守家庭児童育成室と子ども広場を一緒にして運営する、いわゆる全児童型にする予定はないとのことでした。

放課後子ども総合プランの一体型を吹田市では一定満たしていると申し上げましたが、新宿区は地域の団体や活動がほとんどないと聞いております。学校内でやっている留守家庭児童育成室が29校中8校あるのですが、その8校でも地域のボランティアの方やPTAの方が関わっているというのは月に1回、年に数回程度と聞いております。吹田市では先ほどから活動場所が不足しているという話が出ておりますが、新宿区でも同じように活動場所は不足しているとお聞きしました。ただ、新宿区の子ども広場は1回の平均参加者数が33名なのに対して吹田市は88名なので、活動場所がないとはいえ、冷暖房がついているきれいな専用の部屋を1部屋使用できる状況で、吹田市で場所がないと言っている状況とは違うと感じました。委託して毎日事業をやっていることで事業費も5億8,800万円かかっているということで、吹田市では3,600万円ほどで、20倍くらいの差がありました。

吹田市では平成16年から「地域の子供は地域で守り育てる」を合言葉に、国の方針でもある地域教育コミュニティの形成の役割も果たしながら、長年地域の実情に合わせて実施しているため、開催回数が学校によりさまざまとなっております。

「太陽の広場」は今後も長年培ってきた地域の方との信頼関係を大切にして運営していきたいと思っております。新宿区では、留守家庭児童育成室、子どもひろば、児童館が連携を取りながら子供の居場所を確保されています。自治体の規模や児童数、予算など違いはありますが、吹田市としても児童館など他部局との連携や他市の運営方法の良いところを取り入れて、放課後の子供の安心安全な居場所の充実を図っていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長

新宿区も吹田市と同じような取り組みをしていて、議会から新宿区が良い取り組みをしているから参

考にしてみてもどうかという意見もありまして、今回視察に行かせていただきました。それぞれ生い立ちがあって、東京の方は地方から集まってきて子供を通わせているので、もともとそこで生まれて育て大人になってという地域性が薄いようですので、吹田市のように生まれ育った地域の子供を見守ろうというのがなかなか少ないように聞いています。

また、留守家庭児童育成室も学校の外でされているということで、国のいう放課後子ども総合プランでは小学校の中で二つの事業をやるということは満たせていないようです。それぞれの特徴があると感じます。吹田市の今までのやり方は、地域の方の協力を得ながら実施することを大切にしてきましたので、引き続きいろいろ御意見を伺いながら充実させていければと考えております。

P委員

今日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。

本日の会議の内容につきましては少しお時間をいただきますが、吹田市ホームページに掲載させていただきますので、今日のお話をまた見直していただくことは可能だと思います。ただ、なかなかホームページを皆さんがいつも見るということは難しいかなと思いますので、事務局としましてはフレンド連絡会などいろいろなところで会議等を通じまして、本日の情報を共有し今後の運営に生かしていきたいと思っております。

また、ここに御出席の皆様も何か機会がありましたら、今回のお話を伝えていただけたらと思います。今日はどうもありがとうございます。

委員長

では、議題が終了いたしました。ありがとうございました。

事務局

皆様、長時間ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。